

〈報告①〉 グローバリゼーション、ナショナリズム、 デモクラシー

I. Globalization, Nationalism, and Democracy

フランク・カニンガム*

訳 北 和樹**

中谷 義和***

本論のサマリーは、既に、「グローバル化時代におけるナショナリズムとデモクラシー」と題するシンポジウムのために準備されている¹⁾。このテーマが入り組んだものとならざるを得ないのは、日本のみならず、他のすべての諸国にあっても、今や、不可避の世界的課題となっているからである。筆者は政治理論家であるだけに、経験的分析ないし具体的政策提言となると、多くを提示し得ないにせよ、グローバル化、ナショナリズム、デモクラシーについては、いくつかの定義を示し、これを分類し得るであろう。また、これを踏まえて、いくつかの仮説を提示することもできるであろう。

多くの論者は、グローバル化、ナショナリズム、デモクラシーについて論ずるなかで、それぞれの用語は一義的であると推断している。例えば、ダニ・ロドリック (Dani Rodrik) の『グローバリゼーション・パラドックス (*Globalization Paradox*)』(2011 年) はデモクラシー、ナショナリズム、グローバル化の概念は、常に、両立し得ないとしている。各用語の個別の意味に即してみると、

* トロント大学名誉教授／サイモン・フレイザー大学特任教授

** 立命館大学大学院国際関係研究科博士後期課程

*** 立命館大学名誉教授

この指摘は正しいと言えるにせよ、別の意味からすると、事態は両立し得ることになる。すると、別の解釈にも配慮すべきことになる。すべての主要な政治的概念（自由、平等、正義など）の場合と同様に、以下で議論する各用語は多義的であって、その「正しい」意味となると議論の余地を留めている。

1. グローバリズム、ナショナルな態度、デモクラシー

(1) グローバリズムに対する姿勢

グローバリズムという言葉は、広義において使われることもあり、この場合には、現代において、各「国民国家」の経済的・政治的・文化的側面が、良くも悪くも、今や、かつてないほどに強く他の国家の類似の側面の、また、超国民的機関ないしグローバルな経済的・文化的諸力の影響を受けていることを指している²⁾。アマルティア・セン（Amartya Sen）の「グローバリズム」という言葉は、この意味のグローバル化のことを指している（Sen 2002）。狭義からすると、「グローバル化」とは、グローバルな諸力によって国民主権が制約されているだけでなく、これを完全に乗り越えるにすら及んでいる事態も起こっていることを指している。本論のグローバル化という言葉は、この意味を指している。すると、まず、「主権」についてコメントを付すべきことになる。

主権の概念は、とりわけ、不分明で論争的であって、実際、国民形成史に埋め込まれてもいる。その歴史に鑑みると、少なくともヨーロッパにおいては、国民主権の概念は王権の支配をモデルとしていて、領有権とその保全について国際法や政治と軍事をめぐる紛争と結びついていた。これは、なお、現実でもある。だから、マイケル・ニューマン（Michael Newman）は、主権概念は「あまりにも両義的で歪んでいるので、今や、分析を阻んでいる」と判断しているし（Newman 1996, 14-15）、これに同意する理論家もいる。この章では、チャールズ・ベイツ（Charles Beitz）（1991）の提言に従って、「主

権」という言葉の替りに、「自律性」の概念を用いることにし、国家が自ら定めた目標に即して行動するための権力が自ら宣言した主権と合致しているかどうかということは問わないで、こうした国家の事実上の権力のことであるとする。この点では、アンソニー・ギデンズ（Anthony Giddens）の^{ナショナル}国民主権に関する規定は十分に自律的な国家の特徴を示しているだけに有効である。彼は自律的国家を次のように規定している。

ひとつの政治組織であって、この組織は有界化した単一の領域ないし複数の領域において法を制定し、その維持について実効的拘束力を有し、暴力手段の行使を独占するとともに、国内の政治ないし統治行政の形態にかかわる基本政策をコントロールし得るだけでなく、国家歳入の基盤となる国民経済の成果の裁量権を有する（Giddens 1985, 282）。

自律性に焦点を据えることで、ギデンズが指摘しているように、国家の能力に関する制約を考慮し得ることになる。これには、例えば、ある国民が形式的には、国内的にも国際的にも「主権」を有する存在である場合といえども、世界銀行や国際通貨基金といった国外機関の指示に、あるいは、拘束力ある多国間貿易協定の義務に服している場合が含まれる。また、主権概念は絶対的であると受け止められかねないが、ある程度の自律性を、あるいは、その諸点を欠きつつも、総じて、自律的な国家について考えることも妥当なことである。

グローバル化によって、国民の自律性は2つの全く異なる方法で制約されることも起こり得る。ひとつは自由なグローバル市場を求める新自由主義のアプローチである。その支持層は、国民的規制から解放された競争型世界市場を創造することで世界は広く繁栄し得ると主張する。今日の世界に鑑みると、こうした新自由主義的グローバル化を支持する意見が支配的である。スーザン・ストレンジ（Susan Strange）は新自由主義的グローバル化の批判

者であって、次のように指摘している。グローバル化とは、現実には、「世界市場の非人格的諸力のことであって、その力は戦後期において長く金融と工業や貿易の分野における民間企業によって統合されていて、その統合力には、政府の協調的決定力にまさり、社会と経済に対する最終的権力が帰属すると考えられている国家を凌駕するものがある」と (Strange 1996, 4, and pt. Two. 次も参照のこと。Stiglitz 2017; Streeck 2016)。新自由主義の擁護者は、この規定が精確でないと言っているわけではなく、むしろ、ストレンジとは意見を異にし、こうした特徴にあるからこそグローバル化を支持しているのである。

グローバル化を支持しつつも、新自由主義を拒否し、無規制の資本主義に対して社会民主的ないし福祉主義的規制を求める論者もいる。その見解からすると、国民相互の作用が広く及んでいる世界（グローバリズム）において、国民の自律性を主張することは、無益とは言えないまでも、悪くすると、世界的ないし^{リージョナル}地域的な課題に対する国際的な取り組みを、あるいは、経済開発と文化交流が進むなかでグローバルな相互関係が深まることで全世界ないし^{リージョン}地域規模の諸国家が手にし得る好機を阻害しかねないとする。この点で、デイヴィッド・ヘルド (David Held) は、「国家や社会を民主的に規制するための制度的枠組みを拓ける可能性」を創出し、国家がもはや自国内の権力の唯一の正当な中心とは見なされないような構造が必要とされているとする (Held 1995, 13-14. 次も参照のこと。Habermas 2001)。ヘルドの見解はトマス・ポグゲ (Thomas Pogge) の市民権概念とも共鳴する。というのも、彼の市民権概念からすると「人々は、いずれの政治的単位も支配的ではなく、したがって、国家の役割に腐心することなく多様な規模の多数の政治単位の市民となり、これを媒介に自らを統治すべきである」と述べているからである (Pogge 1994, 24)。ヘルドにあって、必要とされる^{トランスナショナル}超国民的構造とは、地球全体ではなく、^{リージョン}地域を、とりわけ、欧州連合諸国からなるものである。すると、彼のアプローチは「地域主義 (regionalism)」と言えるであろう。より野心的には、世界議会を求める論者もいる (Archibugi, 1998, 21-22)。また、

キャロル・グールド (Carol Gould) は超国民機関の他の多様な形態を要約するなかで (2004, 166-173)、「国際的」・「超国民的」・「グローバル」な形態を政治的に混合したモデルを支持している (*ibid*, 173)。

グローバル化は、例えば、世界銀行が債務救済の付帯条件とする貿易協定の拘束条項や国際裁判所による決定によって、あるいは、欧州連合の場合には、欧州議会の立法によって公的に強制される場合がある。また、次の場合には非公式に進み得ることになる。すなわち、諸国民が特許によって制限されている技術ないし医療の新機軸^{イノベーション}を利用するにあたり、これを越境規模で選択したり、あるいは、文化産業の独占によって現地の映画と音楽やテレビ番組の製作と配給が一方化することで世界の文化が同質化されがちとなる場合である。(グローバル化の歴史と批判、とくに、その非公式の経済的側面については次を参照のこと。May and Sell, 2006)。本論の目的からすると、公式と非公式のグローバル化の、また、経済と文化のグローバル化の重要な違いについては脇に留めおいてよからう。そして、サスキア・サッセン (Saskia Sassen) などは、グローバル化によって国民の権力は弱体化しつつも、都市型リージョンのなかには権力を強化しているものがあると指摘しているが (Sassen 1991)、この点についても言及しないことにする。だが、グローバル化について十分に検討しようとする、こうした課題についても考察すべきことであろう。最後に付言しておくべきことは、本論の対象となるカテゴリーは理念型であるが、程度の差異はあるにせよ、現実世界のどこかで具象し、重複しているだけでなく、グレーな部分も含まれていることである。

グローバル化 (ないし、リージョナル化) に対抗する立場が「孤立主義」^{アイソレーションイズム}である。その姿勢は、穏やかな形態もあるとはいえ、国民国家はグローバリズムの圧力を完全に避けるべきであるとするものである。孤立主義派は、自国民の自律性は全面的に保護されるべきであるし、内外政策においては、常に、国益が重視されてしかるべきであるとする。その素朴な形態において、孤立主義は経済的自給体制を志向する。孤立主義を非現実的だと考える人々

にとどまらず、当然のことながら、グローバル化を主唱する論者もこれに反対する。また、ここでは「コスモポリタニズム」と呼ぶことにするが、孤立主義は、こうしたグローバリズムに対する第三の立場とも対立する位置にある。コスモポリタニズムという言葉は、例えば、ヘルドに見られるように、国民的諸権力は国際的諸連合に、彼の場合にはEUに従属すべきであるとする態度を指している場合がある。だが、本論では、コスモポリタニズムとは、グローバル化ないしリージョナル化のみならず、孤立主義をも否定する立場であるとする。コスモポリタン派をこのように理解すると、国民の自律性を守ることは重要であるとしつつも、それが完全である必要にはないし、そうあってしかるべきということにもならない。慎重な、あるいは、時には倫理的理由から、自律性の概念を緩く理解することで他国民の利益との調整を期したり、あるいは、グローバルな、ないし、リージョナルなレベルの重要なプロジェクトに参加しつつも、政治的意思決定の中心を自国内に留め置き得ることになる。この姿勢こそが国連の形成と、また、気候変動に関するパリ協定とも結びついたと言える。

(2) ナショナルな志向

このカテゴリーの方向は構造や制度とではなくて、人々の姿勢と結びつかねばならない。これは、国民の自律性を保持することが重要であるとする人々にかかわることである。それだけに、この姿勢はグローバル化に対抗する位置にある。「ナショナリスト」の志向には、自国民が他国民に優るとする熱狂的排外主義が、また、他国民に対する敵意や外国人恐怖症が含まれている。この立場は「国民主権主義者 (national sovereigntist)」と呼び得るのであって、他国民との関係については、自国民の姿勢の全てが主権に包括されると受け止められる。ジョン・デューイ (John Dewey) は、その姿勢を次のように説明している。

政治的国家における法的ないし道徳的責任を否定するものである。これは、政治的国家が他の国民との関係において自ら望むことを行ない、また、自らの希望どおりに、そして希望するときに行動し得る無制限の権利を自明のこととし、これを公然と言明するものであって、国際的アナキーの教義にほかならない (Dewey, 1984 [1927], 156)。

この意味のナショナリズムからすると、ナショナル・アイデンティティには他国民に対する積極的感情を持ち、協力しようとする意思も含まれるとする別の概念と対比されることになる。というのも、後者においては、国民のプライドには善良なグローバル市民であることが求められるからである。この姿勢が国民を基礎とする「グローバル市民権」の概念である。形態を異にするにせよ、ナショナルな忠誠心は好ましくないとする人々とは違って、この志向からすると、他国民に対する積極的感情と自国民にアイデンティティを覚え、これを重視することとは矛盾しないことになる。すると、同胞や自国政府が世界的フォーラムにおいて賞賛すべき成果を上げれば誇りに思い、逆に、不当な振る舞いに及べば恥ずべきことと感ずることになろう。コスモポリタン派の立場は、自国民の自律性を守るとともに、他国民と積極的に結びつこうとするものである。だから、例えば、越境規模の貿易や文化交流を深め、環境・自然災害・地域的貧困について共同に対処しようということになる。この志向からすると、自国民の幸福のみならず、他国民の幸福についても責任を負っているとする認識が求められることになる。この点については、フィリップ・レズニック (Phillip Resnick) の論稿を読んでほしい (Resnick 2005)。

(3) 民主的リーダーシップ

「民主政 (democracy)」の意味となると、このシンポジウムで取り上げられた論題のなかで最も論争的位置にあると言えよう (その複雑さについて、筆者は次で論じている。 *Democratic Theory and Socialism*, 1987, ch.3. 邦

訳、1992年)。当面の目的からすると、グローバリズムとナショナルな志向に関する議論と同様に、濃淡やニュアンスの余地を留めていることを踏まえたうえで、一つの区別を提示しておくだけで十分であろう。それは政治的リーダーシップにかかわる区別であって、「準独裁体制」と「応答的リーダーシップ」に類別される。前者に属する政治家は市民の希望や要請に応えず、自らの立場を利用することで、自ら望む政策を、あるいは、最強層が、一般的には、経済的支援者が求める政策を追求する。これに対し、応答的リーダーとは、国民全体の最善の利益のために統治することを任務とし、投票者が、あるいは、少なくとも彼らに投票した多数の投票者が望む政策を追求することを任務とする受託者として、あるいは、信託と委託との複合的役割において行動するリーダーのことである（代表制の多様なアプローチについては、筆者は次において検討している。Cunningham 2002, 90-100. 邦訳、2004年、135-150頁）。

まれなことではあるが、準独裁的リーダーの動機が家父長観に発することもあるが、一般的には、政治権力に訴えて自らの特殊利益を追求しようとする。準独裁的リーダーが全く非民主的であるとは言えないのは（すなわち、疑似独裁政治的リーダーに過ぎないと言えるのは）、ジョセフ・シュンペーターと、また、彼に従って「民主的現実主義」を自称する論者と結びついた薄い民主主義の概念を保持していて、定期的選挙に立候補しなければならない義務に服しているとするからである（Schumpeter 1964 [1942]. 次の批判的検討も参照のこと。C. B. Macpherson 1977, ch.4）。選挙規則にバイアスが含まれていたり、不均衡な財政的支援に支えられている場合もあるにせよ、独裁的リーダーといえども投票によって権力の座から引きずり下ろされることも起こり得る。だが、選挙が極めて不正に操作されたり、財政的制約をもって、すべてのライバルが締め出されたりすると、準独裁は完全独裁に転化する。すると、デモクラシーと同様に、一般的には、独裁にも程度の差があることになる。

応答的リーダーは、自らに投票した人々としなかった人々のいずれであ

れ、できるだけ広く市民の望みや利益に関心を向けざるを得ないという点では独裁者と類型を異にしているし、選挙中のみならず、選挙と選挙のあいだも応答的である（本論はナショナルなリーダーに焦点を据えるものであるが、一部の諸国においては、プロヴィンスと州や都市のようなサブ・ナショナルな管区のリーダーがナショナルなレベルでは非応答的リーダーシップの影響を受けることで、彼らの外交政策を策定したり、これに即して行動する方向を強くしていることは認識している。次を参照のこと。Acuto, 2013）。

分類の要約といくつかの組合せ

<グローバリズムに対する姿勢>	組合せ
・グローバル化 ・コスモポリタニズム ・孤立主義	1. グローバル化（リージョナル化） ナショナリズム 準独裁体制 2. グローバル化（リージョナル化） ナショナリズム 応答的リーダーシップ 3. グローバル化（リージョナル化） グローバル市民権 準独裁体制 4. グローバル化（リージョナル化） グローバル市民権 応答的リーダーシップ 5. 孤立主義 ナショナリズム 準独裁体制 6. 孤立主義 ナショナリズム 応答的リーダーシップ 7. コスモポリタニズム グローバル市民権 準独裁体制 8. コスモポリタニズム グローバル市民権 応答的リーダーシップ
<ナショナルな志向>	
・ナショナリズム ・グローバル市民権	
<リーダーシップ>	
・準独裁的 ・市民に応答的	

孤立主義とグローバル市民権とは、概念的には両立し得ないため、両者を含む2つの組合せは付表から除外してある。同様に、コスモポリタニズムとナショナリズムの組合せも含まれてはいない。論理的には両立し得ないとは言えないにせよ、両者が、実際、共存すると考えることは難しいし、少なくとも、長くは持続し得ない。また、ナショナリストであれば、熟考のすえ、自律性の概念は放棄せざるを得ないと判断するかもしれないが、これはコスモポリタン派の姿勢とは異なるし、グローバル市民権の価値にも発していないことになる。ナショナリストにおいては、絶対的自律性を維持することは可能な限り望ましいことであるが、困難なことでもある。

第一次世界大戦以前のアメリカの民衆は、孤立主義とナショナリズムを指向し、支持していたが（組合せの6）、第二次世界大戦後には、グローバル化を支持する方向に変わり、ナショナリスティックな確信から、それがアメリカの利益にかなうことであると判断することになった（同2）。グローバル化ではないにせよ、少なくとも、リージョナル化は、EUの一部の諸国に認め得るように広く支持されているだけでなく、一部において、これにはグローバル市民権の文化も含まれている（同4）。また、トランプ大統領の下で、アメリカは孤立主義とナショナリズムの方向を強くしている。現在、アメリカでは、彼のリーダーシップがどの程度に独裁的であるか、あるいは、民衆の要望に応えているかということが議論されている。ある著者は（Karoline Postel-Vinay, 2017）、安倍首相は日本を主体とするリージョナル化とナショナリズムとを結びつけたいと考えているのではないかと、また、トランプ大統領の場合と同様に、安倍首相のリーダーシップがどの程度に民主的かという問題も議論の対象となり得るであろうと述べている（同2ないし3）。この点については、別の組合せの例も想定し得る。

2. いくつかの問い

社会科学者のなかには、分類には説得力があるとする論者もいる。だが、最も完全でニュアンスに富んだ分類といえども、社会ないし政治のダイナミズムの理解に大いに資したり、あるいは、政策提言を期し得るわけではない（本論の分類もその種のものとは言えない）。とはいえ、問題を提示するための一助とはなり得よう。

1. グローバル化の政治はグローバル市民権の価値を支持する市民と両立し得るか、また、国家はそうに振舞えるか（組合せの3と4）。既述のように、これはEU支持層の仮説であって、この組合せは可能なことであると考えられ、汎ヨーロッパ規模の経済体制を強化し得るとする。
2. ある国の市民の多数がグローバル市民権の姿勢を強くし、これが外交政策にも反映されるとすると、この姿勢と準独裁体制とは両立し得るか（組合せの3と7）。
3. 第2の疑問と結びついて、準独裁者は、それなりに挑戦に服することのない自らの権力を守るために、ナショナリズムに訴える必要があるか（1、3、5、7）。
4. 広範なナショナリズムと応答的リーダーシップとは両立し得るか（2と6）。
5. 組合せのなかで、あるとすると、どれが現実的で、かつ道徳的にも望ましいと言えるか。

6. 最後に、好ましい組合せのなかで、いずれがすべての国民国家に適用し得るか。

3. 問題と可能性

以上の問いについて、いくつかの仮説的な応答を提示するが、各組合せを踏まえると、すべてが様々な問題を内在していることになる。どの程度に厳しく問題を設定するかによって、組合せの実現可能性が、また、可能であるにせよ、実現することが望ましいかどうかが規定されることになると言えよう。

(1) グローバルとリージョナルな覇権的ナショナリズム

最初の2つの組合せはナショナリズムをグローバル化と、あるいは、いくつかのリージョンにおけるグローバル化のローカル版と結びつけようとしたものである。この組合せからすると、国民のなかには、全世界とリージョンのいずれであれ、覇権国家の利益において他国民に自律性を実質的に放棄することを迫りつつ、自らの自律性を維持しているように見える国民も存在していることになる。そのグローバルな形態からすると、これは植民地主義時代のヘゲモニー国民の立場にあたる。こうした組合せには、いくつかの前提条件を一体的に実現し得るのか、あるいは、どうすれば、これが可能なのかという問題がつきまとっている。この組合せの主な前提条件は、ある国民が覇権国として、他のすべての国民に対して圧倒的な経済力と軍事力を保持しているという前提に立っている。この事態に類する最後のポスト植民地主義の時代が第二次世界大戦後の比較的短い時期であって、この局面においてアメリカはグローバルに支配的であったし、他の諸国民は戦争で疲弊しすぎていて、これに対抗し得ない状況にあった。別の前提条件は、覇権国を自認する国家の市民が他の国民にたいし自らの支配を支えるように行動すると

いうことである。

だが、この2つの条件を長く維持し続けることは困難である。覇権国は低開発国や比較的貧しい諸国を従属下に置くことはできるにせよ、この場合といえども、軍事費や関連投資には少なからざるものがある。また、植民地や新植民地の権力には反乱はつきものでもある。いわんや、開発諸国を支配しようとするとは、はるかに困難なことにならざるを得ない。だから、ずば抜けて強力なアメリカ経済ですら、戦後まもなく、まずドイツと日本の挑戦に服したのである。これは、皮肉なことに、ソ連と中国に対する砦として、この2国の戦後復興を援助せざるを得なかったことにもよる。そして、今や、アメリカは中国と再起した西欧の挑戦に服している。

他方で、アメリカの覇権については市民の応諾姿勢も2つの全く異なる方向から弱まっている。ひとつは、アメリカの資本家階級の諸層に発していて、再び、皮肉なことに（経済力を支えたのはこのクラスだった）、例えば、工場を国外に移転することで経済の産業基盤が弱体化しているように、グローバル化に乗じることで、アメリカの自律性を揺るがせていることである。だから、アメリカの政治スペクトルからすると対立的方向にあるにせよ、オバマ大統領とトランプ大統領は、いずれも、アメリカの資本家には国民的忠誠心が欠けていると非難せざるを得なかったのである。他方で、アメリカ民衆の諸階層は、主として、道徳的理由から他国を支配することに抵抗している。ベトナム戦争におけるアメリカの敗北は市民の大規模な反戦キャンペーンに負うところが大きかったと言える。

国民の積極的支持を欠く状況のなかでは、覇権国を自称する国家は強制的同意を引き出す手段に訴えることも起こり得る。これは、組合せの(1)にあたり、リーダーは民主的圧力を免れている状態ではあるが、不安定な立場にもいる。グローバリズムの圧力は非常に強いし、持続的でもあるだけに、これに抵抗するには困難な状況にある。これは自国民の積極的支持を得ないままに戦争を継続することが困難であるのと同様である。積極的には、この

ような支持があつてこそ、人々に負担を強いることが容易になるし、市民の支持を得てこそ、国家企図への積極的な参加も期待し得るのである。また、消極的には、物理的力に、あるいは、こうした力を自国民に対して行使するという脅威に訴える国家のリーダーは、民衆の不満が自らのリーダーシップの喪失と結びつかないようにするためには多大の努力が求められることになる。

これは準独裁的リーダーのジレンマを呼ぶ。というのも、民衆の独裁的拘束を緩和するか、ないし、これを住民の一部に留めるか（晩期の旧ソ連の例を想起し得る）、あるいは、全体主義国家を意味することが多い完全な独裁に転化するか（現在の北朝鮮）という選択を迫られるからである。第1の選択肢は、より民主化へと民衆を掻き立てるリスクを冒すことになる。第2の選択肢は、警察国家の圧迫的条件のなかで、公然と反抗しても失うものがないと思う状況を強くするので、反乱の脅威が高まることになる。さらには、世界の各地に見られるように、民主的規制に服していない国家リーダーが、国益に即しているか否かを問わず、自らの影響力を強めるために権力を利用するという問題もある。こうした問題については民主主義の支持者によって指摘されてきただけでなく、アリストテレスの民主政論にも読み取り得ることであつて、理想的な政府観からすると、その逸脱形態に過ぎないと見なしたことである。だが、現実的には、民主的国家は独裁体制よりも、より多くの人々の経験に依拠し得るし、反乱を回避し得るだけに、民主政は最も害の少ない体制であるとされる（Aristotle 1943 [c300BCE], bks. Γ and Δ）。また、マキャベリの議論からすると、むき出しの物理的覇権とは矛盾することになる（Machiavelli 1979 [1532], 349, 418. また、次も参照のこと。Cunningham 2007: 568-570, 邦訳、201-205 頁）。

既述のように、ナショナリズムを動機とする国家のなかには、グローバル化のリージョナル版の支持に傾いた諸国もある。この場合には、この国家は世界全体ではなくて、リージョンの覇権を握ろうとする。旧植民地主義に見

られたように、世界の大陸が支配的諸勢力の影響圏に分割されていたことにかがいでることである。例えば、フランスは、少時、ヨーロッパ大陸を、英国は英連邦圏を、米国は両アメリカ大陸を、そして、トルコは中東を支配していた。現代では、むしろ、貿易協定を軸とする国家の連合型ブロックが支配的ではあるが、人と物の自由な移動にとどまらず、共同のインフラ・プロジェクトやガヴァナンスの構造を含む諸例に及んでいる。EU、米国・カナダ・メキシコによる自由貿易協定、メルコスール、そして、最近の南米諸国連合は、この例にあたる。

こうした例のなかでも、北米自由貿易協定（NAFTA）だけは覇権国（米国）と従属国（カナダとメキシコ）に区分する傾向を強くしている。ドイツはEUの最も強力な構成国であるが、この連合において覇権的位置にあるとは言えないし、メルコスールでは、アルゼンチンとブラジルが睨み合い状況にある。汎アジア同盟が形成され、構成諸国民のコントロールが強化されることになれば、中国や日本はこの同盟において、あるいは、新しいアジア連合で覇権を争う可能性の高い国となろう。

リージョナルなレベルで支配を実現しようとすることは、世界的レベルで覇権を獲得しようとするよりも現実的であると言えようが、前者の企図を期そうとなると、その課題は、より控えめなものとならざるを得ない。実際、リージョナルな連合はヘゲモンを自称する国家の基盤としては、とりわけ不安定である。トランプ政権下のアメリカは、NAFTA 同盟が自国企業の拠点を海外に移すための好機であると捉えている。また、現に、他のリージョン・レベルの連合や非同盟諸国と共存しつつも、ひとつ以上のメンバーがこの連合から離脱することは、常に、起こり得ることである。この点で、英国のEU離脱（Brexit）の決定はEUの衝撃的なケースにあたる。また、メキシコは、部分的であるにせよ、既に、南米諸国連合と提携し（オブザーバーの地位を確保していて）、完全なメンバーに移行する可能性がある。

まとめてみると、組合せの（1）と（2）の前提条件を確保し、これを維持

しようとする、少なくとも現状に鑑みると、実現しがたいものがある。期待の視点からすると、また、脱道徳的で、パワーポリティクスの視点からすると、この組合せは、もちろん、グローバルないしリージョナルな覇権を志向する列強が求めることであろう。だが、道徳的な視点からすると、この組合せは望ましいとは言えないことになろう。イングランドの植民地、帝国日本の朝鮮と満州、中国のチベットなどに見られるように、歴史の局面で他の人民に対して覇権的支配を行使した諸国は、対象国がこの従属関係から（文化的・経済的に、近隣の敵対的諸国などから保護に浴し得たという点で）何らかの利益を受けていると主張する場合もある。こうした主張は個別に検討する必要があるにせよ、総じて、覇権国と推定される諸国の大盤振る舞いは軍事的に強制され、あるいは、経済的威嚇によるものであったことに鑑みると、この種の主張は疑問視されてしかるべきである。また、インド、朝鮮、チベットなどの人々が、全てとは言えないまでも、その多くが列強の恩恵に与っているという主張とは意見を異にせざるを得ないのも無理からぬことである。

(2) グローバル化とグローバル市民権

組合せの(3)と(4)のメリットは評価を異にするが、これは、どのような形態のグローバル化が考えられているかによる。まごうことなき新自由主義者においては、グローバル化とは、全世界が、国連のような超国家機構によると、あるいは、多国間環境協定などの協定によるとを問わず、計画的制約からできるだけ解放された市場の相互作用によって支配されていることを意味する。本論で採用する「グローバル市民権」の定義からすると、ある国民の自律性を規制しようとする意思を指すが、この点で、新自由主義は、各国が国家の規制を、あるいは、自国内外の自由な市場に対する制約を避けるべきであるとするものである。

すると、新自由主義に完全に照応した世界では、組合せの(3)ないし(4)

が、原則的には実現されることになろう。本論では、新自由主義が実現可能であるか、あるいは、望ましいかについて議論することは避けつつも、いずれをも期し得ないと判断する。新自由主義的政策によって国内と世界の繁栄を期し得るとされるが、こうした政策によって生み出された莫大な富はごく少数の人々のもとに留まり、他の人々に回らなかったり、総じて、個別国家やグローバルな規模の経済成長を呼び得なかったという批判に服している（とりわけ、次を参照のこと。Stiglitz 2010）。新自由主義は民主主義を切り崩し、利己主義と競争や貪欲の文化を広める（マクファーソンのフリードマン批判については次を参照のこと。Macpherson, 1973, essay vii. 次も参照のこと。Lisa Duggan 2003. 新自由主義に対する他の適確な批判の著作としては次がある。David Harvey 2005; David Katz 2015; Wolfgang Streeck 2016; Loïc Wacquant 2009）。

別の反新自由主義的で、典型的には、社会民主的グローバル化（ないしリージョナル化）の概念は、ヘルド、ポッグ、グールドなどの論者によって提示されている（*op. cit.*）。この論者においては、国境をまたぐ機関や社会運動がガヴァナンスとグローバルな行動の妥当な場所であるとされる。こうしたグローバリストの方向に対抗する位置にあるのが、ここで提示している「グローバル市民権」の字義により近いものであって、国民は、なお、グローバルな有意性を帯びた活動の主要な主体であるとする。

次の引用は、このトピックに関する議論の2つの側面を示している。

現在、EU レベルの（政治活動）は社会的に規制された先進的な経済を確立するという点で、最も重要な位置にあるとする意見が増えている。この視点の提唱者が指摘しているように、「ナショナルな道の理論は破綻している。……ある国において社会民主政を構築しようとする時代は終焉している」と（Newman 1996: 60, 次に引用。Donald Sassoon, 1992）。

あるいは、次も同様の論調にある。

主要な敵対者や闘争の舞台は、もはや、国家主義的世界観では正しく理解し得ない。主要な敵対者は市場の諸力である。その同盟軍が存在している一方で、一連の市民社会のアクターも存在している (Richard Falk 2014: 153-154)。

こうした意見とは対照的に、J.W. メイソン (J.W. Mason) は次のように指摘している。

現存の社会民主政を守ろうとする闘争はナショナルな制度を守るための闘争である。ナショナルな政府は、今や、国際的協定によって、あるいは、国際的貿易と金融の圧力を受けて民間企業を国有化し、労働者の保護を強化するとともに、社会保障の恩恵を広めようとするのが迫られているのであろうか。それとも、この圧力は他の方向に向かわしめるのであろうか (Mason 2017: 32)。

より一般的には、ロバート・ダール (Robert Dahl) は、個別国家の外交政策が自国民のコントロールを大きく超えるような世界において、グローバル・ガヴァナンスを展望することは困難であると指摘している (Dahl 1999)。この点では、ウィル・キムリッカ (Will Kymlicka) はダールよりも楽観的であって、こうした超国民的なパースペクティブについて異論を発するなかで、国際機関と慣行は、「政府間機関という脈絡において、各国政府がどのように行動することが望ましいのかについて国民レベルで議論することで、間接的に責任を負うものとし得るし、そうあるべきである」としている (Kymlicka 1999, 123)。

先のメイソンのパースペクティブからすると、超国民的機関は世界の主要

なアクターとは言えず、個別の国民に依存していることになる。この点で、リチャード・サンドブルック (Richard Sandbrook) は次のように述べている。

ゲームのルールを規定し、これを実施するグローバル・ガヴァナンスの主要な機関は IMF と世界銀行や WTO などであるが、こうした機関も、結局は、各国民の政府によって創設されている。すると、各国政府の主要な政策転換が、実質的には、グローバル・レジームの転換の前提条件となる (Sandbrook 2014: 339)。

経済フォーラムやリージョナルな政府を、あるいは、国連を強化するといった新規の、あるいは既存の国際機関を民主化するという越境型のプロジェクトを実現しようにも、強力な構成国が気乗り薄で、こうした努力を覆したり、あるいは、手を引こうとするのであれば、トップダウン型の方法では、その実現を期し得ないことになる。フォーク (Falk) などの論者がボトムアップ型の越境型イニシアティブを求めているとすると、そのためには、国民的基盤も必要とされることになる。

フォークが想起していることは、新自由主義的グローバル化の悪影響が広まるなかで、G20 や世界フォーラムの場で多国民的規模の下からの抗議や民衆行動を呼ぶことになったことである。だが、こうした行動が、国民レベルの激しい富の不平等に対する抗議やリーダーシップと熱意を欠いていても維持され、大幅の前進を期し得るかとなると疑わしいと言わざるを得ない。だから、レスリー・スクレア (Leslie Sklair) は、「トランスナショナル」な社会運動の行動主義をもって「社会主義的グローバリゼーション」の基礎を築くべきであるとし、その例として、個別の国民基盤型運動を、ブラジルの参加型予算編成やインド女性のための自助型ネットワークを、あるいは、中国農村の女性協同組合の運動を挙げているのである (Sklair 2002: 305)。国民

中心のアプローチといえども、越境規模の協働を避ける必要にはないが、その営為の基盤は各国に据えられる必要がある。例えば、カナダ、メキシコ、アメリカの組合間で北米自由貿易協定（NAFTA）に抗議するために協力されたが、この運動は、こうした諸国の連合の長い、かつ時には困難なキャンペーンがあつてのことであつた（次を参照のこと。Dreiling & Robinson, 1998）。

国民の力はグローバルな諸力によって後退している。だが、個別国民国家の民衆の支援に依拠しているわけではないにせよ、こうした諸力に対する国家の資源には、個人の、あるいは、国際的な連合や今日の越境規模の団体に優るものがある。学校のような文化に影響を与える機関は、ニュースや娯楽型メディアと同様に国内に位置し、少なくとも、潜在的には、国家によって管理されている。国家のリーダーや社会運動活動家は、わけても、自国民の民衆の支援を受け得るなら、国際協力を唱導し、その活動を擁護するための地歩を握り得る位置にある。すると、ネーションをグローバルな相互連関の場であるとするパースペクティブに立つ論者からすると、グローバル市民権は、いずれのタイプのグローバル化論よりも、コスモポリタニズムと結びつき得ることになる。この組合せについては簡単に後述するが、まず、孤立主義を含む組合せについて論じておくべきであろう。

(3) 孤立主義とナショナリズム

組合せの（5）と（6）は、可能な組合せのなかでも、最も一対化され得る可能性が高いだけでなく、その実現性が最も低い組合せでもある。最も可能性が高いというのは、ナショナリストの態度が孤立主義的政策と結びつくのは自然なことにはほかならないからである。トランプの「アメリカを再び偉大にしよう」という選挙スローガンは、その含意には攻撃的響きも含まれているだけに、デューイが否定したネガティブな意味のナショナリズムの態度を喚起させるものであつて、アメリカの産業を地理的境界内に呼び戻し、移民

に対して壁を建設しようとするトランプの孤立主義政策と結びついている。この一体的政策は統一的であるにせよ、今日のグローバル化した世界においては全く実現不可能な政策である。この世界についてウルリッヒ・ベック (Ulrich Beck) は次のように指摘している。

いかなる国やグループといえども、他から孤立の存在たり得ない。だから、また、様々の経済的・文化的・政治的形態が互いに衝突するし、(西洋モデルを含めて) これまで当然のように見なされてきたことが新たに正当化されねばならなくなっているのである (Beck 2000: 10)。

ベックは、この位置づけから、サンドブルック、キムリッカ、メイソン、ダールとは意見を異にし、「全ての社会関係」が「国民国家の政治によって統合されたり、決定されたり（決定可能であったり）はしない」という結論を導いている (*ibid.*)。だが、サンドブルックなどの論者の指摘が正しいとすれば、この結論は必然とは言えない。というのも、世界の国民が経済的・文化的に、さらには、環境の点でも相互に依存しているという事実をもって、いかなる国家の自律性も入る余地がないとか、国民が国際政治的プロジェクトを打ち出す拠点とはなり得ないということにはならないからである。むしろ、ある国民が他の国家や国際組織に依存することを避けようとする、これは、孤立主義を受け入れようとする無益な試みとならざるを得ない。すると、諸国民は自らの自律性を保持しようとするれば、別の方途を発見しなければならないことになる。

孤立主義は実現不能であるだけでなく、望ましいことでもない。自給体制をとり得るほどに強大で多様な産業基盤や資源を有する少数の諸国は別として、孤立主義は国民に対して、極度の苦難を強い、不満を呼ぶことにもなる。それだけに、既述のような弱点から、非応答的リーダーの出現が独裁に転化する要因となる。これは北朝鮮に妥当することである。孤立主義に

よって、国民は、また、グローバルな相互連関による潜在的利益を享受し得ないことにもなる。世界の諸国民は、何年にもわたって、いや、何世紀にも経済と環境やインフラについて、また、政治制度などの諸問題について、どのように取り組むべきかについて検討してきた。解決策のなかには、一部の国民の地理的・人口的問題や気候などの固有の問題にかかわるに過ぎない場合もあったにせよ、多くの解決策は他の諸国民に適するものでもあったことを踏まえると、互いの成果に与るべきではないという理由など存在しないであろう。

(4) コスモポリタニズムとグローバル市民権

ナショナリズムと孤立主義とが自然に結びつくように、グローバル市民権は諸国家からなるコスモポリタンな態度を支持するものではあるが、国民の自律性の維持を尊重しつつも、その要素のなかには、国際的協力の視点から控えるべきものもあるとする考えと結びつく。この組合せが望ましいかとなると、デューイの位置づけの一部に同意しつつも、いかなるナショナルな立場にも異論を発すべきとする人々によって疑問視される。デューイは次のように述べている。

愛国主義、国威、国益、民族主権が国民国家の4本の礎石である。このような建造物の窓が天の光を閉ざし、その住人が恐怖と猜疑や疑惑にとらわれ、玄関から戦争が定期的に訪れるのも不思議なことではない (Dewey 1984 [1927]: 157)。

デューイの位置づけは、確かに、ナショナリズムと孤立主義については適切である。だが、上記の引用文の視点は同書の次の指摘においに限定されている。

邪悪な場合すらあるにせよ、現実の世界の多くと同様に、ナショナリズムには善と悪が混在している。望ましい特性が十分に理解されない限り、望ましくない結果を嫌うことは不可能であるし、いわんや、これを克服する方法について考えることは困難となる (*ibid.*, 152)。

デューイは、ナショナルな愛国心を持った「成員からなるコミュニティの善さを強く求める精神」は、「確かに、賛辞と敬意に値する社会である」と述べている。彼が批判しているのは、こうした忠誠心ではなくて、愛国心の、ある形態が「ナショナルな宗教」に墮し、「公共精神が他のすべての国民を無視するという不寛容と結びついて、愛国心が優越感という憎悪すべき信念に転化することである」としている (*ibid.*, 155)。すると、国民の忠誠心の退化は不可避であることが明示されない限り（デューイは、どこにおいても、その不可避性を断言してはいない）、このヤヌスの相貌を帯びたナショナルな感情に関するパースペクティブは、自国民への忠誠心がグローバル市民権と結びつき得ると積極的に評価すべき余地を留めていることになる。米国市民によるベトナム戦争の反対運動、イスラエルによるパレスチナ人に対する処遇の非難、あるいは、日本の批判家による帝国日本の戦争犯罪に対する抗議、これはアメリカ人やユダヤ人の、また、日本人の中心的価値観とは、あるいは、少なくとも、その伝統にそぐわないとする判断に発している場合が多い。

グローバル市民権とコスモポリタニズムの組合せは道徳的に望ましくないという理由から、これを排除することはできないにせよ、実現不可能であるという批判に服し得るであろう。というのも、国民的コントロールを放棄することは国民の自律性を損なうことにほかならないとする人々の意見からすると、グローバル市民権を主張することは、ある問題についてはグローバル化論者であり、他の問題については孤立主義者であるという矛盾を内在していると見なされるからである。この批判に対して、グローバル市民権論

者は、自らのパースペクティブからすると、国民の自律性のある側面は放棄せざるを得ないにせよ、次の場合には、自律性は十分に維持されととする。それは、a) 多くの権限が国民のコントロール下に留めおかれていること、b) いくつかの事項については自律性を放棄することになるにしても、これを取り消し得るものとされていること、c) どんなナショナルな権限がどの局面で放棄されるべきかについては、当該の国民自身によって決定され、規制されることがないこと、これである。

こうした諸条件は非現実的とは言えないように思われる。最近、「自由貿易協定 (NAFTA)」の更新をめぐってアメリカとカナダとの対立が浮上したが、カナダの立場は、すべての商品が無制約の貿易対象とはなり得ないし、労働と環境の基準など、いくつかの分野においてはカナダがコントロールすると、また、いずれの貿易協定も定期的に見直され、廃止の対象となり得るし、貿易協定の署名は、アメリカに強要されるものではなくて、カナダの意思に従うとするものである。こうした条件は、自律国家としてのカナダの地位を傷つけるものでないことは明らかであるし、多くの国際貿易協定と矛盾するわけでもない（この条件が充足されないままカナダ政府が署名に応ずると、1994年の最初の NAFTA 版のときのように、当然のことながら、批判が浮上し、合理的条件が保証されないと、カナダの自律性が失われることになる）。

4. いくつかの仮説

既に提示した疑問に立ち返り、仮説的な回答を提示することにする。

1. グローバル化の政治は、グローバル市民権の諸価値を支持する市民と、また、そのように振舞う国家と両立し得るか。

本論で定義したように、グローバル化ないしリージョナル化は、新自由主

義的グローバル化の概念から国民国家が世界市場に完全に統合される用意にある場合にのみ、グローバル市民権の姿勢と両立し得る。だが、非ないし反新自由主義的パースペクティブから、意思決定の場を国民からグローバルないしリージョナルな組織に轉移しようとなると、この立場は、国民がグローバルな調整の基盤であると見なされるだけに、グローバル市民権の姿勢とは両立し得ない。

2. ある国の市民の多数がグローバル市民権の姿勢を強くし、これが外交政策にも反映されているとすると、この姿勢は準独裁体制と両立し得るか。

不可能とは言えないにせよ、ある文脈では親民主的であるが、他の文脈では非民主的なものとならざるを得ないから、これを維持することは困難となる。シュンペーター主義の「民主的現実主義者」は、民主主義とは投票することに過ぎないとし、純粹に記述的視点から、民主主義とは現実の実践にほかならないとする。だが、これは、現実主義派の薄い民主主義論においてすら、民主政の全体像を示しているわけではない。というのも、投票をひとつの手段とする集团的決定設定には、常に、文化が埋め込まれているからである。「投票者のパラドックス」（合理的な有権者は、自分の一票が非常に小さな意味しか持ち得ないので、投票に悩むことはない）は、実際の投票行動を予測しているわけではない。というのも、最小限の意味しか持ち得ないにせよ、民主主義を重視する人々は、投票の義務を規範的動機に求めているからである。（こうした「投票者のパラドックス」に対する同様の反論については次を参照のこと。Christiano 1996: 157-159）。政治文化の視点からすると、国境を越えた問題について他の国家の人々と共同に対処し、これを重視する用意にある人々であれば、自らのリーダーとの非民主的關係を長く許容し続けることには耐え得ないであろう。

3. 準独裁者は、それなりに挑戦されることのない自らの権力を守るためにナショナリズムに訴える必要があるか。

ナショナリストの姿勢は独裁者（または、準独裁者）の支えとなる。というのも、独裁者は自らを国民の保護者であると位置づけ、ナショナリズムを基盤とすることで他国に対する敵対意識を煽ることができるからである。だが、新自由主義を十分に支持している国家であれば、準独裁者にとってナショナリズムは不可欠とは言えないかもしれない。というのも、新自由主義はリーダーの説明責任をあまり問わない仕組みの民主政を育てるだけでなく、金銭的関心が政治的影響力を強くするからである。

4. ナショナリズムの広範な姿勢と応答的リーダーシップとは両立し得るか。

両立し得る。国民の政治文化がナショナリスティックであり、その民主的手続きによって、少なくとも、リーダーが投票によって選出されるというシステムが十分に機能していれば、ナショナリスティックなリーダーでも民衆の支持を得ることができる。同様に、孤立主義と新自由主義的グローバル化も、リーダーが民衆の積極的支持に支えられている国では最もよく機能し得ることになる。

5. 組合せの中で、（あるとすると）いずれが現実的で道徳的に望ましいと言えるか。

組合せの（8）は、民主的に応答するリーダーが国民の自律性を守りつつ、グローバル市民権の精神から国際協力のために、その構成要素を緩和している国が想定され得るとすると、両者の基準を満たし得る。それが現実的であるかどうかは、個別の時空間における実際の到達度によって検証される。国民が自らの運命を決定し得ること（つまり、自国の自律性の維持）を重視するとともに、他国の人々に対する道徳的義務と国際協力の実践的利点を認識する人々にとって、これは望ましいことである。ナショナルとインターナ

ショナルな両方の義務に対応する政策を追求しようとする、その課題は、この複雑な道を先導する国家のリーダーが民主的に支えられている場合に最も確実に実現され得ることになる。

6. 最後に、好ましい組合せのなかで、いずれがすべての国民国家に適用し得るか。

上記の仮説からすると、組合せの(8)は、新自由主義の原則によって政策が決定される国家においては持続し得ず、また、定義上、独裁体制とは両立しないことになる。他の形態の国家のなかで、この組合せが実現され得るか、また、どのように可能となるかとなると、それは個別国家の特徴によって異ならざるを得ない。なかでも、次の3点は、とくに注目すべきことである。

<連邦主義> グローバル市民権とコスモポリタンな制度的政策の文化は、単一国家よりも連邦国家で実現される可能性が高いと言えるのは、後者は、国内において既に類似の文化や構造を有しているからである。しかし、これは統一国家では不可能であることを意味しない。例えば、フランスは単一国家であるが、EUの強力な支持国のひとつでもある。

<帝国主義国家> 他国民を帝国主義的に支配した歴史を持つ国家は、アメリカのような連邦国家の場合であっても、グローバル市民権の姿勢を持つことは、とりわけ困難である。これは、その市民の文化がナショナルな排外主義や人種差別主義など、他国の人々に対する偏見や、その幸福を尊重しない限りでは妥当することでもある。帝国主義史を持つ国民の右翼ポピュリストは、こうした態度に依拠している。あるいは、これを再燃させようとすることに、それなりに成功する場合も起こる。帝国主義の文化に染みついた国において、グローバル市民権の姿勢やコスモポリタンな実践が根付くことは不可能であろう。しかし、こうした文化が支配的であるとしても、圧倒的であれば、政府と市民社会が帝国主義的文化を弱めるために、様々な文化的

キャンペーンに取り組むことができれば、その可能性は開かれると言えよう。

大衆の場や研究書誌で表明されたデューイの見解は広く支持された。これは黎明期のアメリカ帝国主義に対する反帝国主義的価値観を反映している。同様に、ノーム・チョムスキー（Noam Chomsky）も同様の手段に訴えて介入に反対する論陣を張り、広い支持を得ている。これは帝国主義の黄昏期にあたる。帝国主義的文化を弱める要因は、国内の抑圧（例えば、アメリカのマッカーシズム）や戦争（例えば、日本の都市の破壊や2つの都市の消滅）といった帝国主義の残虐な行為が公衆の心をとらえることと結び付いていると言えよう。確かに、帝国主義文化の残滓に依拠しているトランプのような政治家を含めて、右翼政治家が諸国で選挙に勝利している。だが、これは熱狂的に支持されたわけではなく、人口の約30%を超える程度の支持を得たに過ぎない。アメリカや日本に見られるように選挙で勝利を収めるには十分であったとしても、これは圧倒的支持によるというより、対抗勢力の弱さや選挙制度の欠点に負うところもある。

＜多文化主義＞ 多文化主義に支えられて、グローバル市民権の文化を育てようとする、その地歩は多文化国の市民が世界の様々な国々から来た人々と交流する経験を持っていることに求められる。というのも、この経験のなかで熱狂的排外主義の態度は和らぐし、他の文化圏の出身者を自国に受け入れたとしても、受け入れ側の既存の支配的文化が脅かされるわけではないことを学ぶからである。むしろ、その文化に偏見が含まれている場合には、（常に妥当するわけではないが）他との交流は偏見を弱めることになる。というのも、偏見は、典型的には、無知に発するし、多様な文化を持った人々が職場と学校やリ克雷ーションの場などで交流し得る場合と比べると、疎遠であることで、より強くなるからである。これは、カナダのような多文化国では、多様性を帯びた大都市よりも、単一文化の小さな町において、なぜ偏見が根深いかということからも説明し得ることである。

単一文化を主要な文化とする国民がコスモポリタンな政策を受け入れる姿勢をとり得るかどうかとなると、これは支配的な文化の特徴に左右される。楽観的な見方に立てば、すべての国民文化は、デューイがナショナリズムについて、そのヤヌスの相貌にあると指摘したように、文化には寛容で歓迎すべき面があるだけに、グローバル市民権に積極的態度を育てる基盤ともなり得る。また、多文化社会を国民存在の端緒とした国はほとんどなく、多文化主義は政府の移民政策の所産であることに留意すべきでもある。すると、単一文化国民が変化することは可能であるし、近年の例を含めて多くの諸例もあり、そこから多文化を期すための最良の方法を学び得る場ともなった。これは、どの程度の率と人数を受け入れ、どのような資格を定めるかという点にとどまらず、どのような方法で教育や就労の機会を与えるかなどの点でも学ぶべき前例となった。最後に指摘しておくべきことは、国家の移民政策とは別に、学校のカリキュラムや文化交流によって他国の文化について共感を呼び得る知識を提供することも政府の判断にほかならないということである。

5. 提言

本論の設問に対する回答から引き出した仮説的結論に完全に従おうとすると、これは大事業とならざるを得まい。だから、「仮説」に留めたのである。こうした仮説に妥当なものがあるとするなら、グローバル化・国民・民主政に関し、次の提言を示し得ることになる。

1. すべての国民は、グローバル市民権の文化を育て、他国民に対する自らの行動についてはコスモポリタンな政策の採用を目指すべきである。これは、激しい排外的姿勢や孤立主義的対応は厳に慎むべきことを、また、国民の自律性を守るべきであるにせよ、他国民の正当なニーズに、

また、国際協力から一部の権限を譲渡してしかるべき必要に十分に應えるべきことを意味する。

2. 準独裁的リーダーシップを超える民主的な構造と諸手続きを設定すべきである。
3. 新自由主義的経済慣行やこれを支える政治に即した政策は回避されるべきであるし、反対すべきことでもある。
4. 国家の過去や現在に認め得るナショナリスティックな、また不寛容の側面を明らかにするとともに、批判すべきである。
5. 国家は移民政策を媒介に、すべてのレベルで教育機関の内容や国際的文化交流において他国民に対する偏見を打ち破ることを目指すべきである。

注

- 1) 本論は次のシンポジウムの報告である。‘Nationalism and Democracy in the Age of Globalization,’ Ritsumeikan University, Kyoto, October 27, 2017.
- 2) 本論では2民族ないし多民族国家における現象を捨象し、「国家 (state)」・「国民 (nation)」・「国民国家 (nation state)」という言葉^{ネーション}を互換的に使っている。例えば、ベルギー、カナダ、そして、スペインでは、単一国家の諸民族のあいだでグローバリズムにかかわる争点について態度を異にする場合も起こる。

参考文献

- Acuto, Michele (2013) ‘City Leadership in Global Governance’ *Global Governance* vol. 19, no. 3, 481-98.
- Aristotle (1943 [c300BCE]) *Politics*, in Richard McKeon, ed., *The Basic Works of Aristotle*, New York: Random House, 1113-1316.
- Beck, Ulrich (2000) *What is Globalization?* Cambridge: Cambridge University Press (木前利明・中村健吾監訳『グローバリ化の社会学：グローバリズムの誤謬 グローバル化への応答』国文社、2005年)
- Beitz, Charles, R. (1991) ‘Sovereignty and Morality in International Affairs’ in David Held, ed. *Political Theory Today*. Cambridge: Polity Press, 236-254.
- Christiano, Thomas (1996) *The Rule of The Many: Fundamental Issues in Democratic Theory*. Boulder, CO: Westview Press.

- Cunningham, Frank (1987) *Democratic Theory and Socialism*. Cambridge: Cambridge University Press (中谷義和・重森臣弘<訳>『民主主義理論と社会主義』日本経済評論社、1992年)。
- _____ (2002) *Theories of Democracy: A Critical Introduction*. London: Routledge (中谷義和、松井暁<訳>『民主政の諸理論：政治哲学的考察』御茶の水書房、2004年)。
- _____ (2007) 'Twilight of the Modern Princes' *Journal of Social Philosophy*, vol. 37, no. 4 (Winter 2006) 566-583, 198-223 (中谷義和編『グローバル化理論の視座：プロブレマティーク&パースペクティブ』法律文化社、2007年、198-223頁)。
- Dahl, Robert (1999) 'Can international organizations be democratic?' in Casiano Hacker-Cordon & Ian Shapiro, eds. *Democracy's Edges*. Cambridge: Cambridge University Press, 17-40.
- Dewey, John (1984 [1927]) 'The Fruits of Nationalism,' in *John Dewey: The Later Works*, vol. 2, Carbondale, Ill: Southern Illinois Press, 152-157.
- Drailing, Michael & Ian Robinson' (1998) 'Union Responses to NAFTA in the US and Canada: Explaining Intro-and International Variation' *Mobilization: An International Journal*, vol. 3, no. 2, 163-184.
- Falk, Richard (2014) 'Globalization -from-Below: An Innovative Politics of Resistance' in Richard Sandbrook & Ali Burak Güven, eds., *Civilizing Globalization: A Survival Guide*, Revised 2nd Ed. Albany: State University of New York Press, 151-169.
- Giddens, Anthony (1985) *The Nation State and Violence*. Berkeley: University of California Press (松尾精文・小幡正敏<訳>『国民国家と暴力』而立書房、1999年、322頁。)
- Gould, Carol (2004) *Globalizing Democracy and Human Rights*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Habermas, Jürgen (2001) *The Postnational Constellation*. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Harvey, David (2005) *A Brief History of Neoliberalism*. Oxford: Oxford University Press (森田成也ほか<訳>『新自由主義：その歴史的展開と現在』作品社、2007年)。
- Held, David (1995) *Democracy and the Global Order*. Palo Alto, Calif.: Stanford University Press (佐々木寛・遠藤誠治・小林誠・土井美徳・山田竜作<訳>『デモクラシーと世界秩序—地球市民の政治学』NTT出版、2002年)
- Kotz, David M. (2015) *The Rise and Fall of Neoliberal Capitalism*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- Kymlicka, Will (1999) 'Citizenship in an era of globalization: commentary on Held,' in Casiano Hacker-Cordon & Ian Shapiro, eds. *Democracy's Edges*. Cambridge: Cambridge University Press, 112-126.
- Macpherson, C.B. (1973) *Democratic Theory: Essays in Retrieval*. Oxford: Oxford

- University Press (田口富久治監訳『民主主義理論』青木書店、1978年). Reissued with an Introduction by Frank Cunningham. Toronto: Oxford University Press, 2012.
- _____ (1977) *The Life and Times of Liberal Democracy*. Oxford: Oxford University Press (田口富久治<訳>『民主主義は生き残れるか』岩波書店、1978年). Reissued with an Introduction by Frank Cunningham. Toronto: Oxford University Press, 2012.
- Machiavelli, Niccolò (1979 [posthumously published, 1532]), in *The Portable Machiavelli* (New York: Penguin Classics).
- Mason, J.W. (2017) 'A Cautious Case for Economic Nationalism.' *Dissent*, vol. 64, No.2 (Spring) 24-32.
- Newman, Michael (1996) *Democracy, Sovereignty and the European Union*. London: Hurst & Company.
- Pogge, Thomas (1994) 'Cosmopolitanism and Sovereignty,' in Chris Brown, ed., *Political Restructuring in Europe*. London: Routledge, 85-118.
- Postel-Vinay, Karoline (2017) 'The Global Rightist Turn, Nationalism and Japan' *The Asia-Pacific Journal*, vol. 15, issue 10, no. 1 (May).
- Resnick, Phillip (2005) 'Cosmopolitanism and Nationalism,' in Alain Dieckhoff & Christophe Jaffrelot, eds. *Revisiting Nationalism: Theories and Processes*. London: Hurst, 239-252.
- Rodrik, Dani (2011) *The Globalization Paradox: Democracy and the Future of the World Economy*. New York: W.W. Norton (柴山桂太・大川良文<訳>『グローバリゼーション・パラドクス：世界経済の未来を決める三つの道』白水社、2013年)
- Sassen, Saskia (1991) *The Global City: New York, London, Tokyo*. Princeton: Princeton University Press (大井由紀・高橋華生子<訳>『グローバル・シティ：ニューヨーク・ロンドン・東京から世界を読む』筑摩書房、2008年).
- Sassoon, Donald (1992) 'A New Political Order?: The Agenda For Social Democracy,' in David Miliband, ed. *A More Perfect Union? Britain and the New Europe*, London: Institute for Public Policy Research.
- Schumpeter, Joseph (1962 [1942]) *Capitalism, Socialism and Democracy*. New York: Harper & Row.
- Sklair, Leslie (2002) *Globalization, Capitalism, and Its Alternatives* 3rd ed. Oxford: Oxford University Press (大野一<訳>『資本主義・社会主義・民主主義』日経 BP マーケティング、2016年).
- Stiglitz, Joseph E. (2010) *Freefall: America, FreeMarkets and the Sinking of the World Economy*. New York: W.W. Norton (楡井浩一・峯村利<訳>『フリーフォール：グローバル経済はどこまで落ちるのか』徳間書店、2010年).

-
- _____ (2017) *Globalization and Its Discontents Revisited*. New York: W.W. Norton.
- Strange, Susan (1996) *The Retreat of the State: The Diffusion of Power in the World Economy*. Cambridge: Cambridge University Press (櫻井公人<訳>『国家の退場：グローバル経済の新しい主役たち』岩波書店、1998年).
- Streeck, Wolfgang (2016) *How Will Capitalism End?: Essays on a Failing System*. London: Verso (村沢真保呂・信友建志<訳>『資本主義はどう終わるのか』河出書房新社、2017年).
- Wacquant, Loïc (2009) *Punishing the Poor: The Neoliberal Government of Social Insecurity*. Durham, NC: Duke University Press.

